成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念 行事誘客宣伝ロゴマーク・ポスター等データ 作成業務委託コンペ募集要項

令和3年4月23日

成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事実行委員会

1. 業務概要

(1)業務名称

成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事誘客宣伝ロゴマーク・ポスター等データ 作成業務委託

(2)業務の目的

成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事および記念行事の一つである成田伝統芸能まつりを広くPRし、観光客の誘致を図るため、ロゴマークおよびポスター等の印刷広告物データを作成する。

(3)業務の期間

業務委託契約を締結した日から令和3年9月20日(月)まで

(4)業務内容

別紙仕様書のとおり

(5) 提案上限額

1,149,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

※この上限額は、契約額や許容価格を示すものではない。

2. 参加資格

本コンペへ参加できるものは、地方自治法施行令第167条4の規定のほか、次の各号に該当しない者とする。

- ①手形交換所による取引停止処分を受けて2年間を経過しない者又は本委託の参加表明 受付開始日の前6カ月以内に手形、小切手を不渡りにした者。
- ②会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定が されていない者。
- ③民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定が されていない者。

3. 発注者

(所 在 地) 〒286-8585

千葉県成田市花崎町760

成田市役所4階

(団 体 名) 成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事実行委員会

(担当部局) 成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事実行委員会事務局 (成田市シティプロモーション部観光プロモーション課)

(電話番号) 0476-20-1540

(F A X) 0476-24-2185

(E メール) kanpro@city.narita.chiba.jp

4. 選考にかかるスケジュール

質問回答 令和3年5月 7日(金)頃

コンペ作品提出期限 令和3年5月14日(金)17:00

委託契約締結 令和3年5月下旬

5. コンペ参加手続き

(1) 参加表明

参加申込書(様式1)を発注者に電子メールで提出することにより参加表明を行うものとする。

(申 込 先) kanpro@city.narita.chiba.jp

(メールの件名) 【コンペ参加申込】成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事誘客宣 伝ロゴマーク・ポスター等データ作成業務委託/法人名

(申込期限) 令和3年4月23日(金)~5月10日(月)

(2) 質問の受付及び回答

①質問の受付

本件に係る質問は、下記電子メールアドレスに送信するものとする。

(送 付 先) kanpro@city.narita.chiba.jp

(メールの件名)【質問】成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事誘客宣伝ロゴマーク・ポスター等データ作成業務委託/法人名

(質問の受付期間)令和3年4月23日(金)~4月30日(金)

②質問の回答

回答は、競争上地位その他の正当な利益を害する恐れのあるものを除き、令和3年5月7日(金)頃までに回答する。回答は質問者を含む参加者すべてに通知する。

なお、参加表明のない者からの質問には回答しない。

6. コンペ作品の提出

(1) 提出物

- ①成果品
 - ○成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事
 - ロゴマークデザイン案
 - ・ポスターデザイン案B1判
 - ○成田伝統芸能まつり
 - ポスターデザイン案B1判

- ②見積書1部
- ③企画書1部

(2) 留意事項

- ①見積りは、デザイン、翻訳、消費税の一式を含むものとし、ロゴマーク、各ポスター、 チラシ作成にかかる費用の内訳を添付する。
- ②提出された書類は返却しない。

(3) 掲載要件

掲載要件については、別紙仕様書のとおり

(4) 提出締切

令和3年5月14日(金) 17:00まで

(5) 提出方法

担当部局へ提出すること。持参又は郵送(書留郵便に限る)により提出するものとする。 持参の場合は、9:00から17:00まで(正午から午後1時までは除く)に提出すること。 郵送の場合は、提出期限最終日の17:00までに必着のこと。また、不慮の事故等に よる紛失または遅延等については一切考慮せず、参加を辞退したものとみなす。

7. 評価

(1)審查方法

成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事実行委員会事務局でコンペ作品等をもとに審査。最も高い評価を獲得したものを優先交渉権者とし、次点の者を次点交渉権者とする。ただし、最も高い点を獲得したものが2以上ある場合は、事務局にて審議・決定する。

(2)審査結果の通知

優先交渉権者の選定結果については、令和3年5月下旬に電子メールにて通知する。評価の内容についての問い合わせには応じないものとする。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(3) 選定基準

審査項目	着眼点	配点
	・本委託の趣旨を理解した提案となっているか	
ロゴマーク	・コンセプトがわかりやすく、訴求力のあるデザインとなってい	2 5
	るか	
	・使用予定のツールに活用しやすいデザインとなっているか	
	・本委託の趣旨を勘案し、提案者の基本的な考え方や工夫が具体	
ポスター	的に示されており、観光誘客につながるような企画となっている	5 5
	カ	
	・成田山奥之院祭禮300年成田祇園祭記念行事・成田伝統芸能	
	まつりを全国に PR するに適格か	

	・企画提案に新鮮さがあり、魅力を表現する工夫がされているか	
業務実績	・過去に同様の委託事業を実施するなど、実績が本業務の受託者	1 0
	として十分であるか	
費用	・積算額は提案上限額を超えていないか	1 0
	・積算額は必要最小限に抑えられているか	

8. その他

(1) コンペの中止について

本市の都合又はコンペを公平に執行することができないと認められるときは、中止する場合がある。その場合において、応募にかかわるすべての経費は本市に請求できないこととし、加えて異議申し立てをすることもできないものとする。

(2) 特記事項

- ①参加表明者は、別紙「印刷物の納入に関する特約」に同意すること。
- ②デザイン案の提案は、参加希望者1者につき、ロゴマーク、各ポスターそれぞれ1案 ずつとする。